

令和7(2025)年度第3回公の施設指定管理者選定委員会概要報告

柏崎市財務部財政管理課

- 1 開催日時 令和7(2025)年12月5日(金) 午後1時30分から午後2時40分まで
- 2 場 所 柏崎市役所4階4-3、4-4会議室
- 3 出席者 ○選定委員(五十音順)
阿部委員、石山委員、金子委員(委員長)、島袋委員、吉田委員
○事務局
(財政管理課)高橋財務部長、真貝課長、荒川副主幹、田邊主査
○施設担当課
(文化・生涯学習課)池田課長代理、新保主査
- 4 欠席者 ○選定委員
黒岩委員

5 概要

今年度指定管理者の更新手続を公募で行う施設について、指定管理者候補者を選定した。
決定事項及び選定審議の流れについては、(1)及び(2)のとおり

(1) 決定事項

産業文化会館

指定管理者候補者：公益財団法人かしわざき振興財団

(2) 選定審議の流れ

申請事業者がプレゼンテーションを行い、質疑応答及び委員間での全体審議を経て、各委員が審査シートを記入した。審査シートは事務局が集計、その結果を委員長から発表し、出席委員全員の了承を得て、指定管理者候補者を選定した。

6 委員会の要旨

(1) 開会

(2) 議事

ア 定足数の確認について

委員6人中5人が出席していることから、定足数を満たしていることを確認した。

イ 指定管理者の選定対象となる団体と委員との特別な関係の有無の確認について

特別な関係がないことを確認した。

ウ 会議の公開の適否について

会議は非公開とする。

エ 公募施設の指定管理者候補者選定方法の説明

<事務局から説明>

オ 産業文化会館の選定審議

申請事業者

・公益財団法人かしわざき振興財団(以下「かしわざき振興財団」という。)

<かしわざき振興財団 プレゼンテーション>
パワーポイントにより説明（説明者2名）

<質疑>

委員 E : 400人規模の文化ホールだと名前の知れたアーティストのコンサートや話題の講演会などを期待するが、開催は難しいものか。

申請事業者 : 一般的によく知られている歌手の方などは、非常に高額なチケットの料金設定をしなければならない。昔、歌が一曲流行った方を呼んでも、600万円から700万円かかり、現状の設備で対応できないので、それプラス設備代となると、チケット代が1万5千円、2万円であればペイできるが、このような現状で、有名な方を呼ぶのは難しい。ただ、以前は著名人の講演会となると100万円を切ることができるので、通常の維持管理の中で黒字になったときに無料で事業をしていた。

委員 E : 講演会については、記載されていないが、やる余地があるということか。費用がかかるならば、パブリックビューイングや映画観賞会などの予定はあるのか。

申請事業者 : 今回の計画では、ほかにも多くのよい提案があったが、今約束できるものとしては計画に記載のとおりである。毎年事業計画を出していく中で、余力があれば追加をしていきたい。当然、費用を抑えていかなければならないが、できるものはやりたい。スポーツのパブリックビューイングや映画鑑賞会をやりたいが、映画については、著作権等で費用のかかるものもあり、バランスを見ながらできるものは実施したいと考えている。

委員 B : 利用者数について、令和9年度に1%の増加であるが、利用料金等は年度ごとに1%増加している。根拠は何か。

申請事業者 : 1%は、目標である。少子高齢化の時代に、利用者数を上げ続けることは大変難しいが、施設の稼働率を上げ、利用回数を増やしていくないと考えその目標が約1%である。

利用者数は、令和8年度に対して、利用者数を1%上げる目標だが、その後は上げ続けることは難しいので、下げないように維持をしていきたい。

利用料金は、稼働率を上げることによって1%ずつ5年間上げていく目標である。

委員 C : 今の説明のとおり稼働率を上げるということは、利用料金を増加させるに当たり、人数ではなく貸す回数を増やすということでよろしいか。

申請事業者 : そのとおりである。

委員 C : 前回見学したときに、音の関係により、常時フルで貸すことはできないとのことだったが、現状の稼働率はどのくらいか。

申請事業者 : それぞれの部屋ごとに申し上げられないが、全体としては30%に

なる。これを1%ずつ上げたいという目標である。

委員C： キャパ的にはどのくらい上げられるのか。

申請事業者： 形態は違うがほかの同様な施設では、30%は悪くはなく、平均的な感じである。

委員A： 収支計画の事業収入で令和10年度が突出して多いが、これはイベントとの関係によるものか。

申請事業者： そうである。3千円から3千5百円を目安にして、400席の1日2回公演で約280万円の収入が見込まれる。これはそのまま支出となる。

委員A： 自主事業について、モニタリングでは該当なしで、事業計画書でも空白になっている。いろいろ共催事業を実施しているが、これは単独ではないから自主事業ではないということか。ほかの機関が入った場合は自主事業とみなさないので、今までも自主事業は実施していないし、これからも実施しないということか。

申請事業者： 指定管理の自主事業は、産業文化会館を利用して、本来業務ではないことで利益を上げるということになるので、現在そのような活動はしていないし、計画もない。チケットを販売して公演することは本来業務である。

委員A： ステージイベントなどは、たとえ独自で実施しても自主事業にはならないということか。

申請事業者： 自主事業ではないと承知している。

委員D： 学習スペースとして利用することは、学生や地域の方が入りやすくなり、活気が出るのでよいことである。

避難訓練は、火事や地震を想定して実施しているのか。また、災害があったときの地域の方の受け入れについては考えているのか。

申請事業者： 消防訓練については年に2回実施している。避難や地域の受け入れについては、産業文化会館は避難所にはなっているが、優先して開設する避難所ではない。津波があった場合は、海に近い第一中学校や柏崎小学校が避難場所になっているが、産業文化会館にいるお客様がそちらに避難することは、現実的に考えられないでの、そのまま一時的に産業文化会館で避難をしていただくことになる。また、産業文化会館の近所の方が高いところに避難しなければならないときは、一時的に受け入れをして、指示を仰ぐことになると考えている。

委員B： 学校の部活動に協力をするという説明だったが、関係ないかもしれないが、財団にいられる産業大学付属高校の吉野監督もそういった協力から頑張っているとしたら素敵なことだと思った。

申請事業者： お返事ではないが、学校の部活動については、市内で一つにまとめながら地域展開し、部活動と形態が変わってきており、指導者も民間の方になっているという中で、練習場所が大変だと思うが、団体の受け入れについては、今までの部活動と同じように社会教育団体として対象とするようにしたい。個人のパート練習については、5人や6人

のときに場所が開いていれば提供したいと考えている。

委員 E : 事業計画で1年ごとの新規計画の説明があったが、令和9年度の文化団体との連携公演をどうして令和8年度にできないのか、どうしてこの順番なのか。

申請事業者 : いろいろな計画など、今あるものと新しいものを同時に実施することは難しいので、分割をしながら実施したい。令和8、9年度に1回実施したものについては、継続して実施するということはある。あとは費用の問題で、急に令和8年度に全部の事業を実施しようとすると、体力がないとできないので、一定程度分散をさせながら業務量と収支のバランスを見ながら実施することになる。今回は1度に8年度に入る勇気はなかった。

委員 E : 過去に指定管理をしていて、新規事業をどうして導入しなかったのか。それとも新規事業を毎年実施していたのか。

申請事業者 : 每年継続している事業は、ある段階では新規事業であり、1度開催をして継続をしてきているということなので、必ずしも今までに新規事業を実施しなかったということではない。ただ、同じような事業を繰り返していたこともあり、今回新しい事業を取り入れた。

委員 E : 令和9年度の文化団体との連携公演は、共催とのことだが、お金の支援なのか、それ以外の支援をするのか。どのような分担にすると考えているのか。

申請事業者 : 話し合いをしながらになるが、場所の提供や照明技術、音響技術もあるので、私たちが主体となって一緒にやらないかという働きかけの中で、子供さんたちの育成のための発表の場にもしていただきたいということもあるし、単にお金ということではなく、そういう場を設けるということが大事であると考えている。このような支援の仕方をメインに考えている。

<全体審議>

委員 E : イベントについて、記載はないが、収入があれば実施することもあり得るとの説明があった。これについて、指定管理の評価として反映させるのか、させないのか。口頭での説明があったが、不確定で約束できないものについて、評価の対象にするのか、しないのかが、あいまいな気がする。私は、記載がないので評価の対象にすることは難しいのではないかと思える。

委員 C : それは捉え方があるので、皆さんがそこを含めて評価をしたいということであれば、そのようにしていただければよい。マイナス評価にするかどうかを含めて判断いただきたい。

先ほど質問のあった新規事業について、毎年いろんなアイディアが出てきていると思う。それを今まで決して出し惜しみをしてきたのではなく、一つの事業を実施するにも、ものすごいパワーがいると思うので、安易に先送りしているのではなく、先々を見てプランニングし

ていると思っている。その評価については事業計画に対して評価いただきたいが、今ほどの委員の質問は、皆さんで判断して評価していただければよいのではないか。

<採点及び結果>

出席委員5人全員が、公益財団法人かしわざき振興財団を「適當と認める」とした。
委員長が結果を発表し、出席委員全員が、公益財団法人かしわざき振興財団を指定管理者候補者として認めた。

(3) その他

(4) 閉会